

令和3年4月23日（金曜日）第2回臨時会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	阿 部 清	議員
13番	沖 津 一 博	議員	14番	國 井 輝 明	議員
15番	荒 木 春 吉	議員	16番	木 村 寿 太 郎	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 原 隆 平	副 市 長
軽 部 賢	教 育 長	大 沼 利 子	財 政 課 長
片 桐 勝 元	税 務 課 長	武 田 新 二	建 設 管 理 課 長
猪 倉 秀 行	農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	小 林 博 之	商 工 推 進 課 長
山 田 良 一	さ くら ぼ 観 光 課 長	鈴 木 隆	健 康 福 祉 課 長
眞 木 立 子	子 育 て 推 進 課 長	佐 藤 肇	学 校 教 育 課 長

○事務局職員出席者

高 林 雅 彦	事 務 局 長	東 海 林 茂 美	総 務 主 幹
兼 子 拓 也	総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸	総 務 係 主 事

議事日程第1号 第2回臨時会
令和3年4月23日(金) 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
" 2 会期決定
" 3 報告第4号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
" 4 質疑
" 5 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第17号))
" 6 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例等の一部を改正する条例)
" 7 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例)
" 8 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第1号))
" 9 議第35号 令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)
" 10 議案説明
" 11 委員会付託
" 12 質疑・討論・採決
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。

開会に先立ちまして、全国的に猛威を振るっている新型コロナウイルス、我が山形県においても昨日現在で1,395名の感染者が発生しております。そうした中で、30名の貴い命を奪われてしまいました。本市においても、昨日でついに100名という大台の感染者数となりました。

本日も2名の方々の感染が発表されるように聞いております。

御逝去された方々に対しまして心から御冥福をお祈り申しあげますとともに、感染されて病と闘っておられる方々の一日も早い御回復を御祈念申しあげる次第です。

そうした中で、今日のマスコミ報道によれば、来月の10日あたりをめどにして、ワクチンが25万7,000回分ということで本県にも配分になるというような報道もなされました。まさにこの

ゴールデンウィークが正念場になるのではないかとこのように思われるわけで、皆様方に対しまして、感染拡大に万全の態勢を、準備をしていただきますように心からお願いを申し上げます。

ただいまから、令和3年第2回寒河江市議会臨時会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関より写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○柏倉信一議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、7番伊藤正彦議員、12番阿部清議員を指名いたします。

会 期 決 定

○柏倉信一議長 日程第2、会期決定を議題とい

たします。

議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。沖津議会運営委員長。

〔沖津一博議会運営委員長 登壇〕

○沖津一博議会運営委員長 おはようございます。議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました令和3年第2回寒河江市議会臨時会の運営につきましては、去る4月20日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数などを勘案し、本日1日間とし、お示ししております第2回臨時会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり本日1日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

第2回臨時会日程

令和3年4月23日（金）開会

月 日	時 間	会 議	場 所
4月23日（金）	午前9時30分	本 会 議 開会、会議録署名議員指名、 会期決定、報告、質疑、議案 上程、同説明、委員会付託、 質疑・討論・採決、閉会	議 場

議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第3、報告第4号損害賠償

の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 皆さん、おはようございます。

まず、私から報告第4号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを御説明申しあげます。

本件は、令和3年2月10日に、白岩小学校駐車場に駐車していた軽自動車に屋内運動場の屋根から雪が落下し、軽自動車が損傷した事故について、示談を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、御報告申しあげるものでございます。

なお、賠償金については、全額、全国市長会学校災害賠償補償保険より支出されるものでございます。

以上でございます。

質 疑

○柏倉信一議長 日程第4、これより質疑に入ります。

報告第4号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第5、承認第3号専決処分の承認を求めることについて(令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第17号))から日程第9、議第35号令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)までの5案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第10、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 初めに、承認第3号専決処分の承認を求めることについて(令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第17号))を御説明申しあげます。

ふるさと納税による寄附の増加に伴い、基金管理事業の積立金の追加等を行うため、令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第17号)について、議会を招集する時間的余裕がなく急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

次に、承認第4号及び承認第5号の専決処分の承認を求めることについて、2案件とも関連がございますので、一括して御説明を申しあげます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴う市税条例及び都市計画税条例の一部改正の2案件について、議会を招集する時間的余裕がなく急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

次に、承認第6号専決処分の承認を求めることについて(令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第1号))を御説明申しあげます。

新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、去る3月27日に市が県と共同で緊急事態宣言を発出したことに伴い、市民向けのPCR検査や感染症拡大防止協力金の支給等を緊急に実施する必要があったため、令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)について、議会を招集する時間的余裕がなく急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

次に、議第35号令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)について御説明申しあげま

す。

市と県が共同で独自に発出した新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等により影響を受けた事業者への支援等を行うため、地域経済緊急対策事業費の追加等を行うものでございます。

以上、5案件について御説明申しあげましたが、詳細につきましては担当課長より説明させていただきますので、よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

私からは以上でございます。

○**柏倉信一議長** 大沼財政課長。

〔大沼利子財政課長 登壇〕

○**大沼利子財政課長** おはようございます。

私から、承認第3号専決処分の承認を求めることについて（令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第17号））を御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、ふるさと納税による寄附の増加に伴い、基金管理事業の積立金の追加等を行ったものであります。

初めに、歳入について御説明申しあげますので、補正予算書4ページを御覧ください。

18款寄附金に1億7,591万7,000円を追加し、寄附金総額を56億8,732万4,000円といたしました。

次に、歳出について御説明申しあげます。

5ページを御覧ください。

2款の基金管理事業に歳入と同額を追加いたしました。報償費は、ふるさと納税による寄附の増加に伴い、返礼品代を追加いたしました。役務費は複数ある寄附の受付サイトの中で手数料が低いサイトの利用割合が増加したため、委託料は寄附受付件数が想定より下回ったことなどの理由により、それぞれ減額をいたしました。積立金は、ふるさと納税の増加に伴い、今後のまちづくりの財源として活用する分と、令和3年産の農産物などの返礼品に充当する分をまちづくり基金へ積み立てるため追加をいたしまし

た。

以上、令和2年度一般会計補正予算（第17号）について御説明を申しあげました。どうぞよろしくお願い申しあげます。

○**柏倉信一議長** 片桐税務課長。

〔片桐勝元税務課長 登壇〕

○**片桐勝元税務課長** 続きまして、議案書4ページからになります。承認第4号及び第5号の主な改正点につきましては、地方税法等の一部が令和3年4月1日から施行されたことに伴い、関係する条例の一部を改正したものでございます。

承認第4号の主な改正内容につきましては、まず個人住民税から申しあげますと、1つ目は、セルフメディケーション税制、簡単に申しあげますと、医療費控除の特例になるもので、医療用から転用された医薬品の控除を内容としたものについて、平成30年度課税分から令和4年度課税分の住民税まで5年間適用できるとされていたものをさらに5年間延長すること、2つ目は、住宅ローン控除の特例を、新型コロナウイルス感染症の経済対策として、床面積の要件を緩和しながら令和4年末の入居まで延長するものであります。

次に、軽自動車税であります。1つ目は、軽自動車を取得した人に課税される環境性能割について、新たな燃費基準の下で税率の適用区分の見直しを行うこと、2つ目は、環境性能割の臨時的軽減措置、燃費基準等に応じて定められた税率を1%軽減するものでございますけれども、令和3年12月末まで9か月さらに延長すること、3つ目は、軽自動車の所有者に対して課税する種別割の軽減措置であるグリーン化特例について、性能区分を見直した上で2年間延長するものであります。

最後に、固定資産税ですが、令和3年度が3年に一度の評価替えに当たりまして、土地の価格が令和2年度よりも上昇した場合、新型コロ

ナウイルス感染症に伴う納税義務者の負担軽減を図るため、令和3年度に限り令和2年度の価格に据え置く特例措置を講ずるものであります。

次に、承認第5号の改正内容につきましては、地方税法の一部改正に伴い、当該条例の条項の項ずれや基準年度の改正のほか、承認第4号の固定資産税の中でも御説明しましたが、評価替えにより土地の価格が令和2年度よりも上昇した場合、令和3年度に限り令和2年度の価格に据え置く特例措置を講ずるものであります。

以上が主な改正点でございます。

○**柏倉信一議長** 大沼財政課長。

〔大沼利子財政課長 登壇〕

○**大沼利子財政課長** では、承認第6号専決処分承認を求めることについて（令和3年度寒河江市一般会計補正予算（第1号））を御説明申しあげます。

補正予算書（第1号）の4ページを御覧いただきたいと思っております。

初めに、歳入について御説明を申しあげます。

15款国庫支出金は、歳出3款民生費の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に対する国からの補助金であります。

16款県支出金は、市と県が共同で独自に発出した緊急事態宣言による営業時間短縮要請に御協力いただいた事業者に対する感染症拡大防止協力金の県負担分を計上いたしました。県の負担額は1店舗につき1日当たり4万円となっております。

19款繰入金は、このたびの補正予算の財源として財政調整基金から繰り入れるものであります。

次に、歳出について御説明申しあげます。

5ページを御覧ください。

3款の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業は、国の制度に基づき、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で低所得の子育て世帯へ経済的な支援を行うため、児童1人

当たり5万円を支給する経費を計上いたしました。この事業については、全額国から補助金が交付されることになっております。

次に、4款衛生費の感染症対策事業は、市内における感染拡大に伴い、市民を対象とした無料PCR検査実施のため、検査に係る経費と受付のためのコールセンターや検査会場の運営に係る経費を計上いたしました。

7款商工費の地域経済緊急対策事業は、市と県が共同で独自に発出した緊急事態宣言により、3月30日から4月11日までの13日間の営業時間短縮要請に御協力いただいた事業所に対し、1店舗につき1日当たり5万円、13日間で65万円の感染症拡大防止協力金支給に係る経費を計上いたしました。

以上、令和3年度一般会計補正予算（第1号）について御説明を申しあげました。よろしくお願ひ申しあげます。

続きまして、議第35号令和3年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）について御説明申しあげます。

私からは歳入について御説明いたします。歳出については、各担当課長より御説明させていただきます。

補正予算書（第2号）4ページを御覧ください。

19款繰入金はこのたびの補正予算の財源として財政調整基金から繰り入れるもので、承認第6号の補正予算（第1号）で繰り入れた分と合わせた繰入額は4億2,093万2,000円で、繰入れ後の財政調整基金残高は7億9,599万1,000円となります。

歳入は以上となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○**柏倉信一議長** 猪倉農林課長。

〔猪倉秀行農林課長（併）農業委員会事務局 局長 登壇〕

○**猪倉秀行農林課長（併）農業委員会事務局 局長**

それでは、予算書5ページを御覧いただきたいと思います。

歳出6款1項3目農業振興費の農畜産物ブランド緊急応援事業について御説明いたします。18節、農畜産物ブランド緊急応援事業費補助金は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等の影響により入園者数が減少、低迷している市内観光いちご園の経営者に対し、次期作に必要な資材経費を支援するため、58万8,000円を計上するものでございます。

以上、よろしく願い申しあげます。

○**柏倉信一議長** 小林商工推進課長。

〔小林博之商工推進課長 登壇〕

○**小林博之商工推進課長** 私からは、第7款1項2目商工振興費の地域経済緊急対策事業について御説明いたします。

市と県が共同で発出した緊急事態宣言の解除後においても、本市が独自に実施した営業時間短縮要請に継続して御協力いただいた事業者に対する新型コロナウイルス感染症拡大防止継続協力金のほか、営業時間短縮要請の対象とならず、影響が大きい業種の事業者に対する緊急事態宣言等影響緩和一時支援金、飲食店等に対する感染防止対策を徹底するための新・生活様式対応支援事業費補助金を支給するため、事務経費等を含め3億3,332万5,000円を追加するものでございます。

18節負担金、補助及び交付金について申しあげます。

感染拡大防止継続協力金は、食品衛生法に基づく営業許可を受け、通常の場合、午後9時以降も営業している市内飲食店のうち、接待を伴う飲食店と酒類を提供する飲食店等が対象施設となり、緊急事態宣言解除後も本市が独自にお願いした営業時間短縮要請期間である令和3年4月12日から4月18日までの全期間にわたり、午前5時から午後9時までの営業時間短縮に御協力いただいた対象事業者で感染予防対策がな

されている事業者に対し、1日当たり2万円、7日間の合計で14万円を支給するものでございます。飲食店営業許可を受け、宴会等で酒類を提供する旅館、ホテル等の宿泊施設も支給対象となり、件数では250施設を見込み、3,500万円を計上するものでございます。

緊急事態宣言等影響緩和一時支援金は、営業時間短縮要請の対象となった飲食店等以外でも、このたびの緊急事態宣言とこれに続く市独自の要請による影響を受け、4月の売上げが大幅に減少した他の業種について幅広く支援を行うため、減少幅に応じて20万円から50万円を支給するものでございます。件数では800施設を見込み、2億3,200万円を見込んでいただいております。

新・生活様式対応支援事業費補助金は、飲食店等での感染防止対策を強化、徹底するため、飲食店と宴会等で酒類を提供する旅館、ホテル等の宿泊施設を対象に、感染症拡大防止対策の消耗品や備品など昨年度の補助対象経費に加え、デリバリー・テークアウト導入等の経費や医療機関でのPCR検査を新たに補助対象経費に加え、6,550万円を見込んでおります。

このほか、10節需用費、11節役務費、12節委託料は、支給事務に係る事務用消耗品や郵送料、業務委託の経費を計上するものでございます。

以上、よろしく願い申しあげます。

○**柏倉信一議長** 武田建設管理課長。

〔武田新二建設管理課長 登壇〕

○**武田新二建設管理課長** 私からは、11款2項1目道路河川等災害復旧費の土木施設災害復旧費（単独）について御説明いたします。

市道中郷2号線は令和2年7月28日からの大雨により道路が崩落し、道路災害復旧工事を雪解けと同時に施工する計画としておりましたが、令和3年2月13日の地震発生によりさらに道路の沈下が確認され、現地再調査をした結果、道路施設の一部である既存の玉石積み擁壁の膨ら

みなどが確認されたところでは、これにより対策を検討した結果、新たにブロック積みを行う必要が生じたため、14節工事請負費に995万円を追加するものです。

以上、よろしくお願い申し上げます。

委員会付託

○柏倉信一議長 日程第11、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第3号から議第35号までの5案件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第12、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、承認第3号専決処分の承認を求めることについて(令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第17号))に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、承認第4号専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例等の一部を改正する条例)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、承認第5号専決処分の承認を求めることについて(寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、承認第6号専決処分の承認を求めるこ

とについて(令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第1号))に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第35号令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、承認第3号専決処分の承認を求めることについて(令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第17号))を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

賛成多数であります。

よって、承認第3号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第4号専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例等の一部を改正する条例)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

賛成多数であります。

よって、承認第4号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第5号専決処分の承認を求めることについて(寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

賛成多数であります。

よって、承認第5号は原案のとおり承認され

ました。

次に、承認第6号専決処分の承認を求めることについて（令和3年度寒河江市一般会計補正予算（第1号））を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、承認第6号は原案のとおり承認されました。

次に、議第35号令和3年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第35号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前10時03分

○**柏倉信一議長** 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて令和3年第2回寒河江市議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

寒河江市議会議長 柏 倉 信 一

会議録署名議員 伊 藤 正 彦

会議録署名議員 阿 部 清